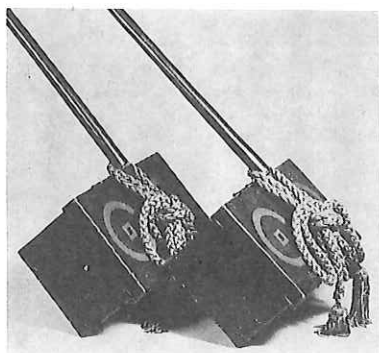


第一章 幕末・維新期の出石



出石藩政には、幕末期に至ってもなお仙石騒動の後遺症が残った。仙石騒動の本質は、窮乏する藩財政立て直しをめぐる改革派と守旧派との主導権争いであった。騒動後、藩主直裁の姿で改革派路線を復活させた仙石久利は、一八四三年(天保一四)、再び幕府の鉄槌てつづいを受ける。そして、幕府老中の内意を受けて人選された重臣団にかしずかれる身となった。その重臣を撥ね返したのが、権臣堀笑山・新九郎父子を葬り去った一八六二年(文久二)の政変であった。直後、久利は直裁を宣言する。

◇

◇

将軍家茂が上洛し、孝明天皇の攘夷祈願のための石清水八幡宮への行幸が令せられるに及んで、京都所司代は京都近隣諸藩に対し京都警衛のための兵員派遣を命じた。出石藩もその中に入っていた。担当は下鴨口から大原郷へかけての地域であった。藩はここに足軽鉄砲隊・足軽長柄隊・平士鉄砲隊の三隊を派遣した。一行は一八六三年(文久三)四月一〇日に到着、以後増援部隊も加えてこの近辺警備の任に就く。この兵員派遣も先に荒木頼母を京都へ送り、他藩の動向を見定めたりえで決定するという慎重さであった。出石執政陣は佐幕色が濃厚であった。したがって、七月末に尊攘派公卿から多田弥太郎の京都派遣を求められたとき、対応に苦慮する。やがて弥太郎が生野破陣後但馬に潜入すると、このときをとらえて弥太郎を殺害する。これに対し藩主久利は心情的に勤皇に傾いていた。二度にわたる幕府の鉄槌が、この思いを導いたのであろうか。久利は弥太郎殺害を怒って執政陣を処分する。

◇

◇

出石は勤皇の志士桂小五郎(木戸孝允)の潜伏地としてもよく知られている。桂は一八六四年(元治元)七月、広島甚助に導かれて出石に潜入した。この間、小間物屋を開業するなどして世間の目をはばかるが、翌年四月八日出石を発し帰国の途につく。同月二六日、下関に着いた。

山陰道鎮撫總督西園寺公望が山陰道を巡行し、山陰道諸藩は完全に新政府に帰順した。新政府は相次いで藩政改革令を発する。これに応じて出石藩も改革に着手する。一八六八年(明治元)一月には執政・参政体制を発足させた。まず藩治を施治組織と兵隊組織の二つに大きく分け、施治組織に藩事・会計・文武の三局を設けた。それぞれの長に執政、これを補佐する職に参政を置いた。兵隊組織は最高位に大長官、次ぐ地位に兩翼司官を置き、これに土隊二隊・徒隊一隊・輕卒隊二隊を従属させた。

一八六九年(明治二)二月には議事機関が設立された。議長・副議長・藩士四名から成る上議員、各大庄屋組から一名ずつ選出された計七名の下議員、藩士四名から成る員外議事で構成されていた。上議員は藩士律法全般、下議員は農工商に関する件を議した。員外議事は執政・参政らの選挙を議した。

同年六月二〇日には出石藩の版籍奉還が聴許され、七月には改正職員令が公布された。知事のもとに正・権大参事、正・権少参事が置かれることになった。出石藩では一〇月に正・権大参事を任命し、一月には司民局・司計局・司法局・司兵局・文校・武校を担当する少参事を選挙によって選任した。

一二月には禄制改革を実施した。旧家禄一五〇石以上の者は一律に現石支給二〇石となり、大きく平準化した。かわって職俸が新設された。大参事二〇石、権大参事一九石などである。

学校制度の整備・拡充にも着手した。一八六九年三月、弘道館文学の部を文校、武術の部を武校と称してそれぞれ独立校とし、午前中は文校で、午後は武校で学ばせることにした。一八七〇年(明治三)正月には女学上校と女学下校が設立された。小学校の先駆として同年一二月、出石町内に東市校・西市校を開設、郡部には大庄屋組ごとに一校ずつ郷校を設置した。大庄屋を郷長・市長、庄屋・名主を里長・坊長と呼称変更したのは一八七〇年一月である。戸籍法施行による戸長任命は一八七一年七月であった。

第一節 幕末期の政情と出石藩

藩主の直 藩主主導のクーデターと称してよいほどの経過で、権臣堀笑山・新九郎父子を葬り、藩主久利

裁体制 が出石藩の直裁を宣言した一八六二年（文久二）一二月のころ、中央では、京都における尊王攘

夷運動が激しい盛り上がりを見せていた。この勢いのもとに一〇月末には朝廷から幕府へ対し攘夷督促の勅使として三条実美が派遣された。その態度がすこぶる強硬であったため幕府は攘夷の実行を拒否できず、二月に將軍家茂が上洛して奉答する旨の書面を手渡して、ひとまず勅使を京都へ帰した。こうして家茂の参朝は決まったのである。当時、出石藩士の中で尊攘派の意思をはっきり示していたのは多田弥太郎と高橋甲太郎であった。兩名は、権臣堀父子の専横を上書したものの取り上げられず、かえって九年間牢くわうにながれたい身であったが、一月一日に赦免されたものである。そのうち弥太郎は、出牢後間もない二月五日に、藩主久利の養嗣子候補銳雄とへ「遠望十策」を提出した。それは、出石藩が尊王派にくみすることを勧め、弥太郎が薩長との間の仲介役を引き受けようというものであった。これを受け取った仙石銳雄には、弥太郎の献策を受け入れようという気持ちは毛頭なかったであろう。このことは後に明らかとなる。しかし、藩主久利は心情的に尊王派へかなり傾いていたと見受けられる。

それは、余りに強引な幕府の干渉に対する反感によるものと考えられる。とくに決定的であったのは、仙石左京が創始した改革路線を陣頭指揮して復活させ、一八四三年（天保一四）に再び幕府の鉄槌てつゐを受けたとき以降であろう。そのときから幕府老中選任による執政陣、つまり幕府のかいらい政権ともいべき重臣団にかしずかれる身となったからである。以後いい知れぬ屈辱感を味わう日々であったであろう。その思いからしだいに心情的に尊王へと傾くようになり、多田弥太郎にも理解を示すようになったものと推定する。その感触があったからこそ、弥太郎は出牢間もなくに鋭雄を介し、尊王の意思を示す献策を上表したものと思う。堀父子が切腹し、仙石織人（当時禄高七〇〇石）が年寄を罷免されたあとの年寄陣は次の者たちであった。

当時家督 文政七年当時家督

荒木頼母 四七〇石 （一七〇〇石）

磯野逸騎（旧名六郎次） 一八〇石 （二〇〇石）

乗竹 弼 一五〇石 （二〇〇石）

早川庄兵衛 一五〇石 （三〇〇石）

伴四郎左衛門 一七〇石 （二〇〇石）

一八六三年（文久三）正月一五日、次の二人が中老に任ぜられて執政陣に加わる。

稻垣 広門 八九石 （一〇〇石）

谷津助太夫 一〇〇石 （一三〇石）

両人の家からかつて執政陣に登用された者はなかった。藩主お声がかりの異例の抜てきであったのである。

う。このため任命に当たり、「御改革筋 御含みの儀在らせられ候につき御中老 尤一代限り」と令されている。次いで磯野逸騎が病気を理由に年寄辞任願いを出す。慰留されたけれども病気の進行には勝てなかったであろう。二月二七日には隠居が許されて年寄を辞任する(同年七月二八日死亡)。この空席を埋めるためであったか、三月二四日に仙石織人(旧名内藏介)に帰役が命ぜられた。同時に堀丹宮も許されて用人役に復帰する。こうして藩主の直裁体制は固まった。

以上の改革は藩主が出石城に在城して進められた。このもとに、四月一日には夫人が帰ってくる。前年の閏八月に参勤交代の制をゆるめ、大名妻子の帰国を許すとの令が出されていたからである。この日、夫人の一行は寺坂村から鱒山峠を経て出石城下へ入った。そのときの行列のいでたち、振舞が現在出石に伝えられている大名行列の原形であるという。

京都警衛 將軍家茂は一八六三年(文久三)三月四日に入京した。
に派兵 この成果に京都の尊攘派志士たちの意気は大いに上

がり、その力を背景に攘夷の実行を迫る朝廷側の圧力に、幕府側は庄倒されがちであった。三月一日には、「攘夷祈願」を名目にした下賀茂・上賀茂両社への行幸が盛大に行なわれた。家茂はじめ諸大名・公卿がお供をした。それからちょうど一か月後の四月一日、更に長州藩の建白により、石清水八幡宮への「攘夷祈願」の行幸が行なわれることになった。



写真 1 下賀茂神社(京都市)

第1章 幕末・維新期の出石

その警固のための兵員派遣の命令が、老中板倉勝重の家臣高田亘・辻七郎右衛門を通じて京都近隣諸藩へ発せられた。出石藩もその中に入っていた。警衛箇所は下鴨口（下賀茂口）から大原郷にかけての辺りであった。このとき、いっしょに派兵を求められた藩と警備地域割は次のとおりであった。

山崎辺り

松平甲斐守

石清水八幡宮辺り

備後福山藩（二二万石）

牧方〱洞ヶ峠辺り

淀藩（二〇万二〇〇〇石）

竹田街道〱伏見辺り

近江国水口藩（二万五〇〇〇石）

伏見街道〱宇治辺り

大垣藩（一〇万石）

鷹ヶ峯口・長坂辺り

篠山藩（六万石）

朱雀口〱老ヶ坂辺り

柏原藩（二万石）

綾部藩（一万九五〇〇石）

粟田口・小白川・逢坂山

近江膳所藩（六万石）

その御達書は四月二日に出石へ届いた。朝廷警護のための兵員派遣はかつてないことであったから、出石ではその命に従うには更に詳細な情勢分析が必要と考えたようである。急ぎ年寄荒木頼母を京都へ派遣した。頼母からの書面は四月七日に出石へ着いた。「上京の道筋にあたる京都入口（朱雀口）〱老ヶ坂辺りには綾部藩が既に出動して警備に就き、柏原藩



写真 2 上賀茂神社（京都市）

兵の到着を待っていると思われられた。その人数の少なさからみて、このたびの兵員派遣要請は乱の決起に備えて発せられたというのではなく、警備のためであると思う。そして、行幸ののちには警備地域割はそのままにし、番兵として据え置かれるであろうと推察した。そこで御請書を提出し、京都町奉行や禁裏付き大名方へもその旨届け出たから、もう派遣できないなどとはいっておれない。この書面到着次第派兵してほしい」というものであった。更にこの書面には、兵士たちの到着日について所司代から問い合わせがあり、京都から離れた土地柄であるため、一日の行幸までには間に合いかねる旨答えておいたとの書面も添えられていた。

頼母の報告に基づいて、鉄砲二〇挺^{もよ}装備の足軽鉄砲隊、長柄(槍)一五本装備の足軽長柄隊、鉄砲一五挺装備の兵士鉄砲隊の派遣が決まった。一行は八日朝出發し、一〇日昼過ぎに京都へ到着した。しかし、前もって行幸時の警備には間に合わない旨届け出ていたから、所司代と連絡を取り合い強いて出勤はしなかった。この日、出石藩の警備箇所は篠山藩が代わって警備に就いた。ほかに、当日割り当て箇所の警備に就かなかったのは、松平甲斐守・備後福山藩・美濃大垣藩・近江水口藩であった。いずれも遠隔地の藩である。出石藩が改めて下鴨口へ大原郷辺りの警備を命ぜられるのは四月一四日のことで、以後ここに駐留する。

孝明天皇の石清水八幡宮への行幸に、その義弟である將軍家茂も随行する予定であったが、風邪を理由に断った。また、社頭で「攘夷の節刀」が授けられることになってしたが、將軍名代の一橋慶喜は腹痛を理由に山すその寺に引っ込み、この儀式は行なわれなかった。こうして節刀を受けることは避けることができたのであるが、攘夷開始の期日決定は避けられなかった。幕府はついに、五月一〇日をもって攘夷を開始する

旨を四月二〇日に奉答した。

三條西季知、多 こうして尊攘運動はいよいよ高まり、京都は政局の中心になっていった。多田弥太郎は、

田弥太郎を所望

この京都へ一八六三年(文久三)三月末には学問修業の名目で出向き、年来書きためていた

著述を学習院へ呈する。そして、尊攘派志士たちと親しく交流したのである。四月末には、朝命を受けて摂海巡視に回る姉小路公知の随行員の一人に加えられる。帰京後、摂海防禦意見書を姉小路公知に呈し、五月に帰藩する。帰ると直ちに藩の許しを得て竹野浜へ行き、入牢中に考案した人力両輪船の模型づくりに取り掛かった。七月末、ここに中条右京が訪ねて来る。彼は、丹後・但馬海岸巡検の朝命を帯びて回る途次であった。同行を求められた弥太郎は、藩の許しを得て五日間ほど行を共にする。この間、高橋甲太郎も誘い、酒を酌み交わして旧交を温めあう夜もあったという。

右京は八月九日に京都へ帰る。それを待ち受けていたのが尊攘派公卿の一人、三條西季知であった。季知は右京に書状を仙石久利へ届けてほしいと頼んだのであった。その飛脚使は八月一二日の夕方に到着し、中老谷津助大夫宅へ届けられたようである。同家に年寄の早川庄兵衛が居合わせており、兩人が開封してみると、多田弥太郎と高橋甲太郎の兩人に「過日建言の儀につき相尋ね申したき御用筋候間、早々御差登りこれあるべき旨」申し入れるとある。「御親族あたりにて、当方より申し入れるべく、要路の方々より沙汰これあり」と、続けて記されていることから季知の一存ではなく、あるグループの意向を代表しているものであることが分かる。そのグループとは、おそらく尊攘派公卿たちであろう。なお、追伸には「これまで御文通の儀も御座無く候えども、本文の次第につき、書状をもって申し入れ候」と記されている。わずかな期間で

はあったが、かつて季知は仙石久利の義兄であったときがある。久利とは二歳年長で同腹の姉節子よきこが、一八四五年（弘化三）二月に季知と結婚して京都へ興入れし、翌年一二月に離婚して出石へ帰っているのである。ほかにも久利の姉妹の中に京都の公卿衆に嫁している者がある。久利の異母姉多喜子は四条家へ、異母妹万亀子は六条家へ嫁ぎ、うち多喜子は数年ののち離婚して出石へ帰っている。このような関係から、仙石久利への書状の差出人に季知が選ばれたのであろう。

助太夫は、さっそく側用人長岡藤右衛門を通じてこの書状を久利へ呈した。「この儀まかりならぬ」との命令が折り返し伝えられることを助太夫らはひそかに期待していたようであるが、その言葉はなかった。

「此の趣、申し来たり候間、宜しく取りはからい候よう」と伝えられた。弥太郎赦免のいきさつからみて、久利のこの命令は当然であった。しかし、弥太郎赦免の際に手痛い処分を受けた執政陣は、この処置が不安でならなかった。直ちに、谷津助太夫・早川庄兵衛兩名の名をもって仙石織人・乗竹弼・稲垣広門へ、「明日午前八時御用番宅江寄合い、協議いたしたい」旨の回状を回した。当月の御用番は稲垣広門であった。

その席上、彼らの間で、一番気がかりなこととして審議されたのは、弥太郎の「建言一条」とは何を指すのかということであった。甲太郎もいっしょに呼び出されているところを見ると、一〇年前に弥太郎入牢の原因となった弥太郎の中川侯への上書に違いなかるう。この件については、前年末に弥太郎が赦免された「もともとに御取戻し、相済み居り候こと」と思っているのに、なぜ今ごろになって蒸し返しお尋ねあるのか、場合によっては再び執政陣は鉄槌を受けねばならぬかも知れぬ。こんな思いであったであらう。なにしろ当時は尊攘派公卿たちの意気は燃えに燃えていた時期であったからである。



写真 3 荒木頼母恒立の墓
(吉祥寺)

もう一つ気がかりなことは、季知の書状に添えてあった中条右京の書状の内容である。要点を口訳すると、「お呼びによって三条西中納言様へお目にかかること、せんだって仙石家へ御所の裏門警備を勅命によって命じたところ、荒木頼母と申す家老がたびたび来て、家来を通じお断りを願ひ出たようすである。後から聞くこと、この次第、頼母が主君へは伺いもたせず、独断で執行した行為だという。従って今度のことも、通常の手続きに基づいて伝奏役から仙石家へ達せられるようにはからうと、京都滞在中の頼母の手をねねばならぬことになり、頼母に握りつぶされるおそれがある。もしそうなれば仙石家のためにもよろしくない。そこで、わたしの家来にも極く内密にしてその方へ頼むことにした。この書状を直接仙石家国家老のもとへ届くようはからってくれぬかと申された。このこと御承知賜わり、中納言様御宸筆一通の請け書を下されたく存じます」とあり、日付けは八月一〇日、あて名は仙石織人・早川庄兵衛・堀丹宮の三人へ対してであった。

御所御門の警備を断ったのは事実であった。六月一六日新たに京都御所九門のうちの一つ、中立売門の守衛を命ぜられたのである。それまで鳥取藩が守衛していたが、これを免ぜられて出石藩へ肩替わりを求められたのであった。先に下鴨口へ大原郷の警備に就いたばかりのときであったから、それを理由に頼母は極力返上を運動したのであろう。上京人数が増えれば増えるほど藩の消費は大きくなるからである。その結果、「内願によりて赦免せらる」となったのである（『仙石家譜』）。



写真 4 中立売御門 (京都市)

候、くれぐれもその表の取扱い方、万端御大切のこと故御如才はこれあるまじく候得ども、右の趣御手ぬかり御座なく候よう御配慮下され」たしと述べている。

大和行幸の詔 このころ京都の情勢はいっそう緊迫していた。一八六三年(文久三)八月一日には大和行幸勅にとまどうの詔勅が発せられた。攘夷祈願のために大和に行幸して神武天皇陵や春日神社などに参拝し、

しばらく滞在して御親征の軍議を行なったうえ、伊勢神宮に参拝するということもであった。形式的には攘夷親征であったけれども、内実は東夷親征、すなわち幕府親征を意図としたものであったから朝廷内部でも賛否二つに意見が分かれ、容易に決定をみなかった。急進派の猛運動が功を奏して詔勅発布の実現をみたとい

主君へ伺いもたてず、在京の家老が一存で朝廷の命じたことを決するなどは決してできるはずがない。このようなことすら承知されていないのであろうかと、執政陣一同いぶかるよりはあきれ顔の表情であった。ともあれ既に藩主の許可も出ていることなので、竹野浜滞在中の弥太郎を呼び戻し、早急の上京を促すことにした。そして、以上の経過を在京中の荒木頼母へも知らせた。出石御同席共の名で八月一七日に発送している。そのなかで、「ついでには、御手前様とかく御心得にも相成べしと、ごく内々の写し両通(三条西季知と中条右京の書状)お廻し申し候、無分別ものには致し方これなしとは申しながら、この節手荒の取りはからいも相成りがたく、なにごとくも相忍び、折りを見合候より外これなしと存じ

う。もとよりこれほどの機微に關しては、大方の在京諸藩はあずかり知らぬところであつた。しかし、時期が時期だけにこの決定が容易ならぬものであることは諸藩とも感じ取つていた。在京の荒木頼母は、八月一日には三通もの書状を国もとへ発している。

第一便は、八月一三日に大和行幸の詔勅が発せられたこと、但し、隨行軍の編成規模や諸藩の対応の模様などについてはいっさい分からないから、分かりしだいその都度報告するが、君上御上京という事態にもなりかねない情勢である。もし天皇御発興はつちよとなれば、急いで出動できるように次の手の兵士たちの準備を整えておいてもらいたいというものであつた。

第二便は、以上のような緊迫した情勢のときであるから、同席（年寄のこと）の者をもう一人派遣してもらえないか。というのは、私に關して張り紙がなされたから、国もとへ引き取るようにとの朝命が出るかも知れない。一日でも執政陣の在京を空白にしてはよくないと思うからである。また、先便で御相談かたがた申し達したことであるが、京都警衛に派遣されている者たちを交代させてやってもらえないか。一〇〇日ぐらの詰めで交代とは出費過多になるとお考えであらうが、「実にそれにも替えがたき形勢にて、筆紙に尽くしがたく、なにぶん一〇〇日余も相詰め候ては、自然不得（不測か）の儀も出来しやうたにて、おんためにも相成りまじくと存じ奉り候」と述べている。

第三便は、同日の夜に認めしめたたものであつた。当月九日に帰京した中条右京に、このたびの御親征御軍議のよろすを探索し、知らせてくれるよう頼んでいたところ、夜分になって次のように知らせてきたので報告する。

「今朝お尋ねの近国御大名衆上京の儀は、先日より御奏聞に相成り候ところ、いまもって上京の儀は仰せ出だされず候えども、そのうち行幸の日限相知れ候うえ、ようすによって御上京に相成候えはよろしくと存じ奉り候」

この情報は、きつと確かな筋から聞き出していることと思われるので聞き流しにはできず、夜に入ってきた認めた。行幸はいつなんどきとも分らない情勢となってきたから、君上の御上京についてあくまで準備だけは整えておいてもらいたい。そのときの服装は軍装でなければならぬと思う。

なお、先便でお知らせしていた私に関する張り紙について調べてみたところ、格別心配なことではなさそうである。尊王攘夷と決定し、京都警衛のための藩兵を派遣している藩に対しては、手出し(てんしゅ)(天誅を意味する)するようなことはないと中条右京なども申しているので、このこともお知らせする。

八・一八政変に増援部 以上のような苦悩も、一八六三年(文久三)八月一日を境に突如として解消する。

隊出兵、直ちに帰藩 この日未明、京都守護職会津藩兵・京都所司代淀藩兵は薩摩藩と呼応して宮門の警

衛を固めた。そして召命を受けて参内した者のみを通し、召命を受けていない者は関白及び要路の朝臣であっても入門を禁じた。やがて御前会議が開かれ、勅諭(もくじょう)が下った。大和行幸の延期、尊攘急進派廷臣の参朝・他行・他人面会の禁止、長州藩の堺町門警衛の解任などであった。急を聞いて駆けつけ、閉め出された尊攘派公卿たちは、堺町門から勅命によって退去を命ぜられた長州藩士たちと東山の妙法院で軍議を開き、再挙を期して長州へ引き揚げることになった。一行は翌一九日未明に京都をたった。公卿たちは、権中納言三条実美・同三条西季知・左近権少将東久世通禧(みちじき)・修理権大夫壬生基修(もとむね)・侍従四条隆譚(たかね)・右馬頭錦小路頼徳(よりのり)・主



写真 5 妙 法 院 (京都市)

水正沢宜嘉のよよしの七人であり、一〇〇〇余人の長州藩兵に守られて落ちて行った。

いわゆる、八・一八の政変と呼ばれるものである。攘夷論者ではあったが倒幕論者ではなかった孝明天皇は、この政変にことのほか満足した。

八・一八の政変について、一八日発の第一報が出石に届いたのは翌一九日であった。何ごとが起こったのかくわしくは分からないが、今朝になってにわかには諸家が兵士を繰り出し、御所の門には大砲が据えられた。「容易ならざる事態」となったので、先に急な上京に備えて待機をお願いしておいた藩士面々を、この便が着きしだい発発させてほしいというものであった。第二報は、一九日に発せられている。京都の出石藩屋敷

並びに下鴨口へ大原郷の警衛場所には、何ら異常は起こっていない。昨日の早朝、御所の警衛に出石藩も兵士を繰り出すべきかと所司代へ伺い出たところ、先に割り当てられている警衛場所の警備に当たればよい。そのほかは屋敷に待機せよというのであった。しかし、諸家とも出動されているので再度伺い出たところ、夜になって「禁裏御所御築地内外場見はからい、人数差し出し御警衛致さるべく候」の命令書を手渡されたと知らせてきている。

第三報は、二三日に発せられている。出石藩は御所朔平門外南の方に詰めていたところ、混乱も静まったので二〇日夕刻になって警備の任が解かれた。恐悅のことではあるが、どうしてこのような騒ぎが起こった



写真 6 京都御所(京都市)

のかよく分からない。ほどほどに手を回して聞き合わせてみると、長州人は残らず京地追放、堂上方の中にもお立ち退きになった方があるようすが、
「いっこう合点のいかぬ事ばかりに御座候」と述べている。

藩士増援部隊の三〇人余りは二〇日に出石を出発し、二三日に京都へ到着した。しかし、このときにはもう増援の必要はなくなっていた。そこで二六日には帰途に就き、荒木頼母もこの一行と共に出石へ帰った。上京した谷津助太夫と交代したのである。

諸藩の出動に対して朝廷から兵士にねぎらいの一万両が下賜された。出石藩への割り当て分は、五〇人分の五九兩一朱二〇〇文であった。一人当たり一兩二朱永五六文八歩九厘三毛になる。九月一九日にこれを受け取り、一月一〇日に配分した。

多田弥太郎暗殺 多田弥太郎は弟金四郎を伴い、高橋甲太郎と共に八月二日出石を出発した。途中、丹波に重臣らを処分 路で待ち受けていた中条右京に会い、八・一八の政変のことに三条西季知の命令を聞いた。その命に従いともども大坂へ立ち寄り、次いで長州へと向かった。そして、一八六三年(文久三)一〇月には沢宣嘉を奉じて但馬入りした長州藩士河上弥市(南八郎と称す)らの一行に加わり、同月一二日に生野代官所を襲って決起した。総勢三〇人余り、代官所占拠後決起者たちは軍議を開き、近隣農村へ農兵差し立ての命を伝えた。これに応じて農民たちがぞくぞくと生野へ駆けつけた。その数およそ三〇〇〇人余りと伝える。



写真 7 生野代官所跡 (生野町)

いわゆる生野の変である。

一方、代官川上猪太郎が備中国(岡山県)倉敷へ出張中のため、その留守を預かっていた元締武井正三郎は、この急変を近隣諸藩へ伝え、藩兵出動を要請した。年寄早川庄兵衛を士大将とした出石藩一番手九五〇人が出石を発したのは、一三日の午前三時ごろであった。そして、養父市場村に滞陣した。姫路藩・豊岡藩など他の近隣藩も出動した。これらの情報を聞いて決起者たちの間に動揺が起こり、同日の夜にはあっさり本陣解散を決めてしまった。高橋甲太郎はその夜のうちに沢宣嘉を護衛して脱出し、四国へ飛んだ。多田弥太郎も無事生野を脱出した。しかし、中条右京は途中で非業の最後を遂げた。一四日、長曾我部七郎と共に神西

郡猪笹村まで落ちてきたとき農民らに見つかり、猟銃で撃たれて死亡したのである。

出石藩兵は一四日には和田山まで進み、生野へは一五日の午後四時ごろ乗り込んだ。既に破陣した後で、そこには農民らによって決起の浪士が捕らえられていた。うち川又左一郎(水戸)・大村辰之助(長州)・木村愛之助(龜山)・伊藤龍太郎・百姓徳蔵(長州)の五人を出石藩が預かることになり、一八日に引き揚げの軍勢が出石へ護送した。翌年の正月五日に姫路藩預けにかわり、八日同藩へ引き渡した。出石預かりの期間中に川又左一郎は牢内で自殺した。生野出兵によって出石藩の京都下鴨口へ大原郷警衛の任が免ぜられ、派遣兵士らは生野出動の軍勢と同じ日の一八日に出石へ帰着した。



写真 8 多田弥太郎顯彰碑
(暮坂区)

探索のため差し出し置き候讃岐守家来の者召し捕り、出石郡暮坂村まで召し連れ罷り帰り候処、途中乱妨に及び手余り候につき、よんどころなく討ち留め、右死骸在所江引き取り置き候」と記してある。

前述のように、重臣団は弥太郎暗殺の機会をねらっており、それが実現したのだから溜飲がさがる思いであつたであろう。しかし、出石在城中の藩主久利にしてみれば、この拳は自らへの面当てとも取れる。このことを示唆する記事を『御用部屋日記』の中に見い出そうとしたが、同日記の文久四年正月から三月の分はなぜか紛失して分らない。ところが、『但馬史料』第四三卷(宗鏡寺蔵)の「樋口謙程(孫三郎)歴抄」の中に、

「文久四年甲子(元年也)二月廿九日、同藩正義党多田弥

生野を逃れ出た多田弥太郎は、その後各地に潜伏するが、

翌一八六四年(文久四)二月に因幡へ向かう途中、養父郡宿南村枝郷寄宮で出石藩士に捕らえられる。そして、出石へ護送される途中に出石藩領へ入った地点、すなわち浅間坂上で警固の三人の藩士らによって斬殺された。二月二八日、三九歳であった。その旨を出石藩江戸留守居役が幕府へ届け出た三月一四日付けの文書には、「(前略)養父郡宿南村にて、かねて

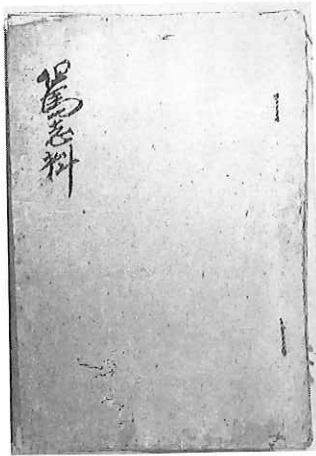


写真 9 『但馬志料』第43卷
(宗鏡寺蔵)

太郎但馬出石浅間坂峠ニ於て（中略）討たれ惜しむべきなり。同三月五日、このため家老早川庄兵衛ほか二名、藩士のうち組せし宇野巽・高橋栄次等御役御免、或は隠居命ぜられる」（傍点筆者）

との記事があった。したがって『仙石家譜』三月一四日のくだりに記してある次の処分は、多田弥太郎殺害に関する藩主の怒りを表わしているものと理解できる。

年寄 仙石織人 役儀御免 五〇石減知 城代席
 年寄 早川庄兵衛 役儀御免 蟄居^{ちつきよ} 家督八五石
 中老 堀丹宮 役儀御免 二〇石減知 物頭格

堀丹宮は中老に昇進していたのである。藩主久利の養子に内定していた仙石鋭雄も五日間の謹慎と閉門を命ぜられている。鋭雄は弥太郎殺害の謀議に加担していたように思われる。彼は佐幕意思の持ち主であったからであるが、このことは後に明らかとなる。免職処分を受けた者たちがもとの職に復帰するのは、仙石織人が一八六七年（慶応三）一〇月、堀丹宮がその翌年の正月である。早川庄兵衛は隠居を命ぜられて家督八五石は息子宇一郎に与えられていたが、一八六八年（明治元）九月一日に再勤を命ぜられ、年寄に復帰する。

禁門の変に鎮内 多田弥太郎が殺害された年、もう一つ出石には勤王倒幕に係わった重要な人物の消息が警戒体制を強化する。桂小五郎（木戸孝允）の出石潜伏である。以下本書では桂の姓名を用いることにする。

一八六四年（元治元）六月五日の夜一〇時、近藤勇以下新撰組の総勢が旅宿池田屋を急襲した。そこには、長州ほか肥後・土佐などの名だたる勤王の志士を含めた三〇人余りが集まっていた。不意をつかれた志士たちは斬り立てられ、遅れて駆けつけた会津・桑名の兵にも囲まれて、斬り倒されたり自刃した者九人、捕縛



写真 10 池田屋騒動碑 (京都市)

された者二〇人余りに及んだ。いわゆる池田屋事件である。当時、長州藩邸に潜んで志士たちを指揮していた桂小五郎は、当日会合の秘密連絡を受けて、同夜八時に池田屋をたずねた。しかし、まだ仲間が集まっておらず、彼は所用をすますためにいったん対馬藩の別邸に引き揚げた。事件はそれから二時間後に起こり、小五郎は危うく難をまぬがれた。この事件は桂をはじめ長州人を激怒させ、蛤御門の変を引き起こす起爆剤となった。

当時、長州藩内では八・一八の政変以前への情勢回復に当たって、京都への挙兵進発を主張する久留米水天宮祠官真木和泉に同調する者と、これに反対する者との意見が分かれていた。前者は来島久兵衛・久坂玄瑞らであり、後者は桂小五郎・高杉晋作らである。高杉は、功名を焦り大義とか名分とかいって激情的に行動することは、「聞くも腹だたしい」とさえいつている。桂・高杉らの考えは、尊攘激派より一歩先んじ、「皇国富国強兵」など先の見透しに優れていたからであろうか、いま直ちに動くことには大反対であった。しかし、池田屋の事件はこれら慎重論者の意見を押し切ってしまった。

六月半ばから七月にかけて、長州藩兵諸隊は三人の家老、益田右衛門



写真 11 蛤御門 (京都市)

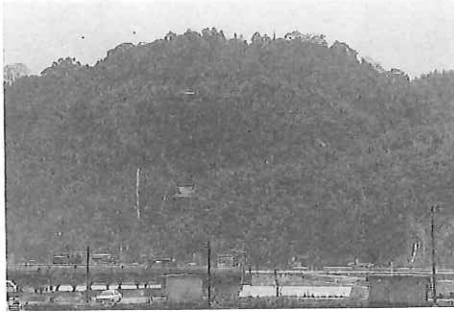


写真 12 男 山 (八幡市)

介・福原越後・国司信濃に率いられて次々に京都へと向かった。福原越後の東上第一陣には久坂・真木も加わり、六月二日に大坂へ着き、伏見を経て山崎男山に布陣した。そして、彼らは他藩出身の志士とも連名で朝廷や幕府に対し、長州藩毛利父子や三条実美らが天皇の命を奉じて国事に尽くしたにもかかわらず、勅勘をこうむり無実の罪を着せられたことを訴え、入京を許してほしいとの嘆願書を上進した。朝廷側は福原に退去を勧告したが、彼は聞き入れず、後統部隊も次々に到着して伏見・山崎に布陣し、長州藩勢は二〇〇〇人余りとなった(『御用部屋日記』)。

長州兵上京の報せを聞き、大坂城代は六月二三日に大坂警備と付近諸藩に警守の用意を命じた。京都では禁裏守衛総督一橋慶喜指揮のもとに、三丹諸藩も動員された。篠山藩は鷹峯(京都)・長坂辺り、柏原・綾部藩は朱雀より老の坂辺り、出石藩は下鴨口から鞍馬口辺りの分担を命ぜられた。以上の警衛分担はもつと以前から定まっていたようである。出石藩が生野の変で撤兵したのち、改めて下鴨口・鞍馬口の警衛を命ぜられたのは、一八六四年(元治元)四月一日であったからである。その人数増強が命ぜられて増援部隊が京都に到着したのは七月四日のことであり、彼らはすぐに高野村(左京区高野)と市原村(左京区市原町)へ出向いて、任に就いた。出石藩の出張惣人数(そごう)について所司代から報告を求められ、七月八日に麻見四郎兵衛が報告したところによると、侍以上四〇人、小役人・徒士八人、小頭・足軽ら六

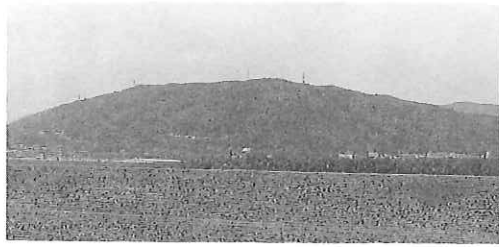


写真 13 天王山 (大山崎町)

一人、中間ら三四人の計一四三人であった。同じ日、大津代官所の手代が、「一橋慶喜が出動人員に暑氣払いの五苓散ごせうさんを与えたいと仰せ出されたので、調査にまいった。人数はいかほどか」と尋ねたのに対しては、「家老けらう(谷津助太夫一人、侍以上四三人、足軽ら五八人、小者一八人の計一二〇人、このほかに倍卒人夫およそ百二、三〇人」と谷津助太夫は答えている。諸藩の在京・出役惣人数は七、八万であったという(『兵庫県史』)。

長州藩は、繰り返し前記趣旨の嘆願をした。しかし、朝廷側はこれを拒否し、七月一五日には長州勢が退去の勸告に従わないときは討伐する方針を決定した。こうしたなかで、長州兵はついに一八日の夜、行動を開始した。一隊は中立売門を突破して蛤御門に迫った。ここで会津・桑名両藩兵に阻まれ、そこへ薩摩藩兵の側面砲撃を受けて敗退し、また堺町門へ向かった一隊も敗れ、全軍は潰走して天王山(京都府乙訓郡大山崎町)に集結した。それから山崎街道や淀川水系をはじめ、そのほかの間道を伝って脱走した。いわゆる蛤御門(禁門)の変である。

先に幕府から領内警備の督励を令され、米地村・久畑村・浅間村・藤ヶ森村・小坂村に藩士三人ずつを出張させて通行人の吟味に当たらせていた藩は、七月二一日に人員交代の上で改めてその強化を命じた。更に町内の谷山番所・新橋番所・川原町口・鍛冶屋村口・七軒町口には藩士九人ずつを詰めさせ、見張番に当たせた。彼らに対して二四日、「このたび京都放乱の余党、万々一落ち来たり候程もはかりがたく、往来厳



写真 14 久畑の関所跡 (但東町)

重相^た糺し、入念候様」と命じている。

このような警戒体制下の出石に、桂小五郎は潜入してきたのである。

桂小五郎、池田屋の事件で分かるように、桂小五郎は蛤御門^{はまぐりごもん}の変以前から京都に潜んでおり、河原町の

出石に潜伏 対馬藩邸をよく訪れていた。ここには多田莊藏・大嶋友之允など小五郎と意思を通じ合う仲

間が多かったため、小五郎は対馬藩邸を隠れ家の一つにしていた。多田莊藏のもとにあって、その所用を勤めていたのが出石出身の広戸甚助である。このような関係から小五郎と甚助は懇意となっていた。そこで、

蛤御門の変後日がつたにつれて敵しくなってきた長州人探索の目をくぐって京都を脱出するため、小五郎は

甚助に頼りたいと打ち明けた。これにこたえて甚助は小五郎の名を卯右衛門とし、船頭姿に変装させて出石へ連れ帰ることにした。丹波は難なく過ぎたが、久畑村の関所で危うく捕らえられるところであった。このとき甚助は二、三丁遅れていた。先に関所に入った小五郎は尋問を受けていたのであるが、口ごもりがちで十分な受け答えをしないために、怪しんだ藩士が捕らえようとしたところへ甚助が追い付き、「この者は居組村(美方郡浜坂町)の者で、私の雇い船の船頭である。大坂で発病したから連れ帰るところである」と釈明した。尋問に当たった藩士長岡市兵衛(広戸直藏手記「故贈正二位木戸孝允出石町潜伏之記」の記事中、西山真直が証言)は、甚助とは面識があったからこの釈明を採用し、関所を通した。



写真 15 西念寺(養父町)

出石到着の日は明確ではないが、江戸直蔵の子正蔵が一九一一年（明治四四）に桜井勉の問いに答えた手記の中で、「元治元年七月とのみ聞いている」と記している。

甚助には弟直蔵がおり、彼が家業を継いで父喜七と共に出石に住んでいた。甚助は直蔵に小五郎の秘密を打ち明けた。直蔵は、以前江戸へ行く途中で京都の兄のもとに立ち寄った際、小五郎とも会っていたからすぐに承知し、とりあえず檀那寺の昌念寺にかくまうことにした。小五郎同様、京都周辺の各地には長州藩志士が潜んでいたために七、八月の間は会津藩預かりの新撰組がその探索に回っていた。ときおり出石へも巡察に来た。その都度、小五郎を養父市場村の西念寺へ移した。しかし、昌念寺にもそう長くはかくまってもらうわけにはいかず、その後産物会所背後の畳屋の二階に、次いで世人の疑惑を晴らすために城崎温泉へと移した。城崎ではことさらに女主人の家を選び、松本屋に逗留した。大體一箇所に二〇日から一、二か月ぐらい住んだという。

この間、徐々に直蔵は父喜七の説得につとめ、小五郎に一家を構えさせて江戸家の別家と認めることを承諾させた。藩への許可を求める世話は、直蔵の親戚に当たる志水重兵衛が行なった。こうして、宵田町の一戸に日用品・夜具・米・醬油などを直蔵宅から持ち込んで準備ができた日、小五郎ははじめて直蔵宅を訪れて喜七夫婦と対面した。一八六四年（元治元）二月晦日のことである。江戸喜七・直蔵の家は田結庄町榎形

第1章 幕末・維新期の出石



- 備考. ①角屋喜作跡(田結庄, 潜入後最初に身に寄せた所)
 ②昌念寺(魚屋)
 ③豊屋茂七跡(田結庄)
 ④広戸喜七跡(田結庄)
 ⑤広江屋荒物店跡(青田)

図1 桂小五郎潜伏と町内ゆかりの地

にあつて米穀商を営み、鍋喜と呼ばれていた。小五郎はその夜直ちに新居へ移った。町家でありながら無商売というのは世間体をはばかることなので、申し訳程度の荒物商を営むことにした。姓名は広江孝助と改めた。このようにして紺の筒袖つとそでに紺小倉の帯、紺の前掛けをし、畳表・むしろ・竹細工品などを商う荒物商人が一人誕生したのである。家事手慣いとは、秘密が漏れないた

めに他人を入れず、当時一三歳であった直藏の妹住子（のちに橘八重と改名に当たられた。一人暮らして転居を繰り返していた小五郎の苦しい生活の一端を表わすエピソードを、住子はのちになって次のように語っている。「宵田町に移って間もなくの日、小五郎が脱いだ着物を見るとしらみが行列している。あっと驚きあきれ、急いで熱湯に漬けて消毒した」という。

この間にも長州藩の情勢は目まぐるしく変わっていた。

蛤御門の変によって幕府の追討を受ける身となった長州藩は、一八六四年（元治元）八月五・六日、英・米・仏・蘭の四国連合艦隊に下関砲台を攻撃・占領され、大きな損失を受けた。長州藩の打ち続く軍事的敗北に気をよくした幕府は、更に征長の氣勢を揚げ、八月一三日には征長総督の前尾張藩主徳川慶勝に出陣を命じた。

この危機に長州藩内では、「俗論派」と「正義派」の対立抗争が極度に激化した。保守俗論派は萩城下の門閥層が中心で、ひたすら幕府に恭順して毛利家の保全を図ろうと主張した。正義派は奇兵隊以下の諸隊を構成した下層急進派で、恭順を装いながら倒幕の武備を固め、幕府と一戦を交えるも辞さないことを主張した。九月下旬、井上馨の説得が成功して山口での藩論は正義派が制した。しかし、その直後井上が保守派に襲われて瀕死ひんじの重傷を負い、高杉晋作・伊藤博文らも生命の危険を避けねばならなくなったために再び俗論派が主導権を握るようになった。

他方、幕府は一月一八日を長州総攻撃の日と定め、諸藩はそれぞれの部署への参陣を進めていた。これと並行して幕府はなおも長州と勦降交渉を続けた。俗論派主導の長州藩は、これにこたえて一月一日に

蛤御門の變の責任者である益田・国司・福原の三家老を切腹させ、その首を広島の征長総督府へ送った。第一次征長戦は事実上停戦となり、二月二七日に総督は陣払令を布告し、諸藩とも翌年の初めには帰休した。長州藩では、正義派の中核部隊であった奇兵隊以下の諸隊は解散を命ぜられた。これらの諸隊は、高杉晋作の奇兵隊にはじまる長州藩農民軍である。諸隊は解散命令を聞かなかった。そればかりでなく、更に積極的な自営体制に入った。そして、これらの諸隊の一部を率いて高杉晋作が一八六四年（元治元）一月一六日を皮切りに、伸るか反るかの大勝負に出た。下関新地会所を占領し、藩権力を正義派の手にとり戻す闘争に立ち上がったのである。その結果、諸隊の結束により一八六五年（元治二）一月末には完全に藩権力を正義派が掌握した。

桂小五郎、出石に潜みながらも、このような情勢の長州へ帰る。おおよそは小五郎には分かっていた。甚助が直蔵に小五郎を預け置く間、自身は京坂から長州・対馬の間を往来して情報をもたらせていたからである。一八六五年（元治二）の年が明けると、いっそうくわしい情報が手に入った。小五郎は宵田町の新居に落ち着くと



写真 16 桂小五郎・幾松

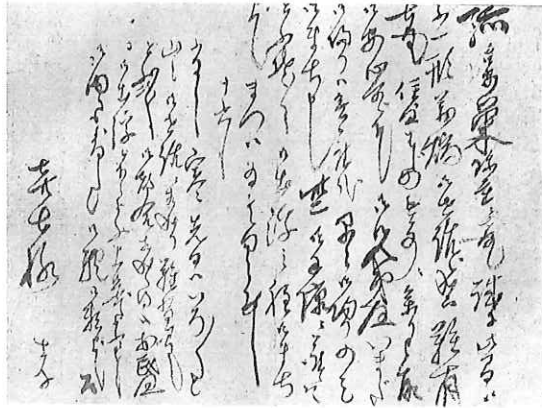


写真 17 桂小五郎が広戸喜七にあてた礼状
(広戸順子氏蔵)

すぐに、甚助に妻幾松を出石へ連れて来るように頼んだ。甚助は、一八六五年正月四日に長州へ向けて出発したが、その帰途でとんだしくじりをしでかす。

幾松と共に姫路まで帰ってきた甚助は、ここにしばらく幾松を待たせて自身は小五郎の用事を果たしに京都へ行き、すぐ引き返して幾松を出石へ案内する手はずにしていた。ところが甚助は、幾松から預かっていた三〇〇両余りの金を京都で費い込んでしまったためにあわせる顔がなくなつたのか、いつまでたっても引き返してこない。幾松はとうとうしびれを切らして一人で姫路をたち、三月二日の夕刻に竹籠たけかごに乗って出石に着き、旅宿「油仁」へ入った。ここから志水重兵衛方へ使いが出され、次いで重兵衛が喜七へ知らせ、喜七が驚きあわてて子女たちを連れて油仁へ迎えに走り、幾松を宵田町の小五郎宅へ案内したのであった。

長州で、小五郎が出石に潜伏して無事であることを知っていたのは、伊藤俊輔（のちの博文・村田蔵六（のちの大村益次郎）・野村靖之助ぐらいであった。讃岐に潜伏していた高杉晋作も小五郎の居所を知らず、蔵六に問い合わせの書状を送っている状況であった。蔵六・靖之助は、幾松が甚助と共に出石へ行くことを聞いて書状を託した。共に早急の帰藩を促したもので靖之助の書状には、「外で尽くすなどの御論は御本意

もとよりこれなき事候得ども、左様の儀、絶えて御断り申し上げ候、この一義くれぐれも願ひ上げ候ことに候えば、決して御不審下されまじく、一日も急速に御馳せ帰り願ひ奉り候」と記されている。

幾松からも状況を聞かされた小五郎は大いに元気づき、帰藩の決心を固めた。そして、翌日からは料理店から料理を取り寄せたり、一〇日ほどたつと城崎温泉へ湯治に出かけるなど、暮らしぶりは一変した。城崎へは小五郎夫妻と住子、それに近所の下男を加えた四人連れで三週間ほど滞在した。この間、昼間は大弓また揚弓、あるいは遊覧船で遊び、帰途は今津茶屋に寄って散財、夜には三、四人ずつの芸妓を上げぬ日はなかったという。但し、観世音の命日である一七日だけは精進し、芸妓も呼ばなかった。また、幾松は湯女の娘など五、六人を集めて毎日舞を教えていたと、住子が述懐談に述べている。

小五郎夫妻は四月二日に城崎から帰り、四月八日には甚助を伴い長州へ向けて出発した。その二日前に直蔵が京都の対馬藩邸との連絡のため旅立ち、小五郎一行と大坂で合流した。大坂滞在中に甚助兄弟が幕府の捕吏に捕まり、桂小五郎の消息について尋問を受けた。このとき、甚助は拘留され直蔵は逃れる。その足で直蔵は危急を知らせ、夜に入って赤間ヶ関茶屋平五郎船に乗り込み出航した。河口の船関所で点検にあり、小五郎が尋問に答えて「京都宮川町に住む広江孝助、弟直蔵、それに女中一人」と言うと、これが認められて無事通過し、神戸に上陸して楠神社に詣で、翌日讃岐(香川県)の金刀比羅宮に参詣した。四月二六日の夜になってから下関港内を経て上陸し、旅館に入った。そこからすぐに伊藤俊輔へ連絡をとり、伊藤が駆けつけ久方振りの対面となった。このころはまだ俗論党の刺客に襲われる恐れがあったので、伊藤は客の出入りが激しいこの宿を払い、桂を城ノ越町境屋新三郎方へ移させた。その日のうちに村田蔵六が訪ねてきた。

甚助が遅ればせに下関へ着いた。そこで直蔵は故郷へ帰ることになる。帰途、再び金刀比羅宮に詣でたとき、高い石段の上から女性と男性の供を連れ来た人が降りて来るのに出会った。直蔵は、同行していた下関の男に「我々も桂公を下関へ送って行くとき、女性一人と男性二人の連れであった。同じような組み合わせの人たちとここで会うのも不思議だ」と語ったところ、その男は、「一人は下関で知り合っている仲で、もう一人の男は高杉晋作だ」と答えた。直蔵は、高杉が桂を探しているところかも知れぬと思い、同行の男に桂帰国のことを伝えてもらった。高杉ははじめて桂の消息を知ったのであった。以後、高杉は直蔵と会うごとにこの日のことを話題にして笑ったと直蔵は手記に記している。甚助は、桂小五郎が出石で称していた名を与えられ、以後は広江孝助と称した。

帰藩後間もなく、桂小五郎は藩庁の相談役（参謀）と蔵元御用所の要職に就いて事実上の下関開港を主張し、高杉晋作と共に自ら先頭に立って藩貿易の拡大に乗り出した。そして、九月には藩命によって木戸貫次（のち準一郎、孝允）と改名する。

以上のような経過をたどった長州藩は、やがて第二次征長のために西下する幕府軍を迎え討たねばならぬことになるのであるが、それに触れるまでに、ここで一応話題を長州から離し出石藩へ引き戻すことにする。

仙石鋭雄政因、一八六二年（文久二）末の藩主主導のクーデターと評してもよいような経過をたどった政変藩主の養子に 劇の原因の一つが、藩主久利の養子選定に絡む久利と堀新九郎との対立ではなかったか、

ということは出石町史第一巻（八四四ページ）に述べた。そのことを裏書きするかのように、政変後に養子決

定の手続きが着々と進展する。

一八六三年（文久三）四月二一日、前月に帰役したばかりの仙石織人が使者となつて、久利の兄土岐政賢の長男土岐銳雄のもとへ赴き、恒之助（久利妾腹の子）が病身につき銳雄を養子に迎えたいとの久利の意向を伝えた。そして、同年八月二一日に幕府へ銳雄を仮養子とする旨を届け出る。翌年五月一六日、久利は参勤のため出石を出発するが、銳雄もその後を追つて六月一日に江戸へ向けて旅立った。途中、久利は京都へ立ち寄つて朝廷へ参内したり、出石藩分担の警衛箇所を見分するなどして日を費し、遅れてきた銳雄と石部駅で六月九日に合流していっしょに江戸へ向かった。その翌年の一八六五年（慶応元）五月七日に久利は、当時一六歳であった恒之助の廃嫡願を幕府へ提出し、次いで同月一三日には銳雄の養子願を出した。そして五月一五日、これを受理する旨の沙汰を受けたのである。

この手続きを終えて一か月余り後の閏五月一日に久利は帰国の途につき、六月一二日に出石へ到着した。以後、久利は戊辰戦当時まで出石に在城し銳雄は江戸に留まる。

征長戦下、西 こののち、時代はすさまじいばかりの勢いで大きな転換期へと差し向かう。

の下谷に一揆

正義党が藩権力を掌握して「武備恭順」の挙藩体制をうちたて、抗戦の構えをみせてきた

長州藩に対し、幕府は一八六五年（慶応元）九月二〇日に有力諸侯の抵抗を受けながらも征長の勅許を賜わり、長州再征の構えを整えた。そして、一八六六年（慶応二）一月には先の処分案よりもゆるめて、毛利敬親の朝敵の罪名を除いて封地一〇万石を削り、敬親父子を蟄居させるといふ勅諭をもって服罪を強要し、三月末までに命令に従わなければ將軍が進発すると布告した。

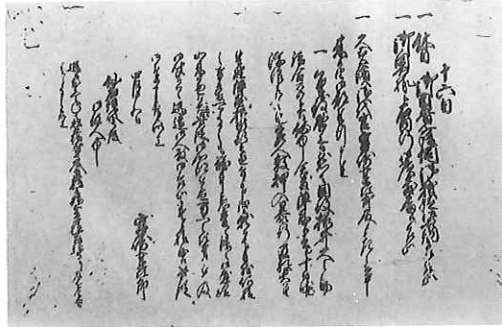


写真 18 久美浜代官、宮崎達次郎の書面
 (『御用部屋日記』慶応2年4月16日条)

これを受けて藩地に待機していた諸藩兵は、かねて軍令を受けていたそれぞれの部署へ進発し、六月七日の幕艦の屋代・長島(防予諸島)の沿岸砲撃を機に、幕・長攻防戦の火ぶたは切られた。但馬でこの戦いに直接参加したのは、生野・久美浜代官所管内幕領の農民たちであった。食糧・弾薬などの物資を運ぶためである。その際の人数であるが、生野代官所管内の場合をみると村高一〇〇〇石に五人の割で徴発されることを承知する旨の請書を、各村庄屋惣代は生野代官へ提出している。また、幕領の富商たちは進発のための上金を命ぜられた。

このころ、長州第二奇兵隊から立石孫一郎ら百余人が脱走して四月一〇日の未明に備中倉敷代官所を奇襲し、更に一三日の未明には総社陣屋(総社市)を襲って焼くという事件が起こった。生野代官所からの回状で、この事件を知った久美浜代官宮崎達次郎は四月一日付けの書面をもって、「万一の次第聞き及ばれ候はば迅速御人数差し出し候よう、御達し申し候」と出石藩へ出動の準備を依頼してきている。生野代官所からは翌日同様の書面が届いた。長州藩はここの蜂起を脱隊兵の暴発と断じ、立ち戻って来た者については立石をはじめほとんど全員を斬首したが、幕府へ対する挙藩抗戦の構えはかえなかつた。幕府は進撃の期日を六月五日と定め、諸藩へこの旨を令達した。

出石藩は直接長州へは兵を出してはいない。生野・久美浜兩代官所管内の警衛が主任務であった。そして、六月一日に久美浜代官所へ物頭堀田反爾以下侍一〇人・足輕組一組・中間五人を派遣している。やがて、この者たちが出動せねばならない事件が起こる。

気多郡稲葉川筋の西ノ下谷（城崎郡日高町）は、生野代官支配村が若干混じるほかは全部久美浜代官支配の地域であった。六月二六日の夜、この地域に一揆が起こり、二七日は朝から一日中群衆が谷を上り下りして地主ら二三軒余りを打ちこわして回った。この知らせが宵田村の勘右衛門から出石郷宿の林蔵方へ届いたので、二七日に藩は急ぎ物頭一柳弥五作に出兵を命じた。西ノ下谷の入口に当たる江原・宵田などの村々は出石藩領であったから、領内に一揆が波及するのを防ぐためである。

久美浜代官所の対応は遅く、二八日朝になって代官所役人二人を気多郡椒村（城崎郡竹野町）へ派遣している。これに出石藩兵も加わってほしいとの要請があったために、本間勇之丞ら侍七人・小頭一人・足輕一〇人・中間一人を割いて出役させることにし、残りで陣屋警衛に当たった。このことを知らせてきた堀田反爾は手紙の中で、「探索の向きよりも、しかと申し来たらず、只外々よりいろいろと越興など申し触れ候様子人数も千人とも千五百人とも申し候、今朝まで出役もこれ無く、出石・豊岡へ御達しもこれ無くは、御手後れとも存じ奉り候」と嘆じ、情況によっては兵員増派を要請するので二番手の出動態勢を整えておいてほしいと報じている。一揆は二七日の夜には終息した。

征長戦にもなう米価騰貴によって民衆運動が高揚し、五、六月には近畿各地に一揆の波がわき起こった。とくに大坂周辺では、「大坂十里四方一揆ならざる所なし」といわれるほどのありさまであった（不了軒『幕末

珍事集』。その余波が但馬にも波及していることを知るのであるが、久美浜代官はその対応に手が回りかねるといったようすであった。

前述のように、代官所は広島行きの人夫徴発・糧秣徴発などを行なったところである。その上、代官自身も出征しなければならなかった。生野代官横田新之丞は、「兵糧焚出し方そのほか御用取扱い」を仰せ付けられ、七月一日に広島へ向け進発している。けれども幕・長攻防戦は終始長州側が優勢であった。相次ぐ敗戦の報を聞くなかで、大坂城にまで進発していた將軍家茂は七月二〇日に同城内で死亡した。一橋慶喜が宗家を継ぐことになったものの、しばらくは喪を隠して戦鬪継続の道を模索していたが、従軍諸侯にその熱意はなく、八月二一日になって幕・長へ將軍死亡の故に停戦の朝旨が出され、双方これを受け入れて終結へと向かった。一〇月末には残留諸部隊の引き揚げも全部完了した。

洋式銃隊養成に着手

以前から関心をもち、そのためにも権臣堀新九郎との間に対立を生じたとみられる洋式銃隊の採用について、藩主久利は征長戦を通じていっそう必要性を認識したのであろう。征長戦最中の七月二二日、久利は大書院に全藩士を集め自ら次のように宣言した。

「方今時勢に寄り趣意これあるに付き、今般軍制方洋隊取り交ぜ申し付ける。委細の儀は年寄共より申し聞かせる。一同一致にて厚く研究致す様存ずる」

側用人筆頭が御請けの言上を述べ年寄へ取り次ぐ。次いで藩主が奥の間へ入ると、年寄・中老らが正面に居なおり、

「唯今 御意の趣、委細御書付をもって仰せ出だされます。拝見致されませ」

と宣告して惣出仕の儀式は終わった。

御書付の中に、「近ごろ中国筋出勢の諸侯方に於ても、殊の外簡易なる御人数立候趣」と述べ、この簡易なる人数とは軽便な服装の銃隊を意味する。八月五日の申し渡し書に、「世上一般砲隊ニ而専ら砲戦と相成り候については、甲冑の功これなきにつき、当時御用ひはこれなく候間、その旨一統心得、銘々申し合わせ、簡易軽便にて自由の働き相成候覚悟肝要に候」と述べていることからこれ分かる。

甲冑は着せず、軽快な服装で隊を組み、小銃をもって戦う洋式銃隊を採用するというのが藩主の意向である。長州兵の活躍ぶりに刺激されたからであろう。これまで出石藩にも銃を備えていた。にもかかわらず今このような軍制改革令が出たわけは、「洋銃を用い候時は自ら洋隊を象らず候てはその効な」きたためである。つまりこれまでの兵の動かし方は、いわゆる古法砲術師範の指導に基づく古流であったからである。

新しい時代の波が押し寄せていることを知るわけであるが、まだ試行段階といってよいところである。なぜなら、古流の銃隊に洋式銃隊を取り混ぜるといふ宣告だからである。また、その兵器充実となると頭痛の種であったようである。それは、「御旗本御道具類をはじめ格外御減少遊ばされ、御家中下人ならびに夫人（人足）など、なるべくだけ無用の失墜相省き、必要の器械充実遊ばされたき」仰せ出でと述べていることか

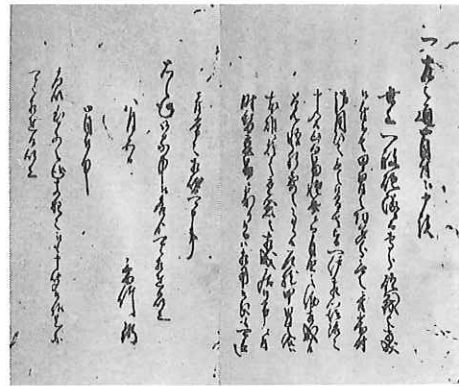


写真 19 申し渡し書（『御用部屋日記』慶応2年8月5日条）



写真 20 大砲鑄造のため献納を
申し出て喜ばれる
（『御用部屋日記』慶応2
年8月15日条）

ら分かる。とくに、大砲に関しては材料は領内にある銅・青銅を当てにして鑄造するという方法がとられている。『御用部屋日記』の一八六六年（慶応二）八月一日のくだりに、大砲鑄造のために馬廻り二番組が青銅器物一台、小役人・徒士・門番らが大釜三ツの献納を申し出て藩主に喜ばれた旨が記されている。九月一三日のく

だりには、諸役所に対して庁内使用器物の中で、銅・青銅製の物は、大砲鑄造のために差し出せと命じている。この鑄造の費用にも充てるためであったのだろうか、領内御用達や富農たちに献金を依頼し、一四二八両を受けている。内訳は、平尾源太夫の四〇〇両を最高に一〇〇両以上が四人、一〇両以上が一五人、一〇両以下が一七人である。一〇月二二日には彼らを城中に召し出し、ねぎらいの接待を饗応している。

仙石政固、出石藩が軍制を改革し、翌一八六七年（慶応三）二月二四日には出陣試（だめし出動演習）を行なうなど、極密之書 動乱に備えての施策を進めている間にも中央政局は大きく展開し、一〇月一四日には將軍慶喜によって大政奉還が上表された。奇しくもその前日、長州藩主父子に対する「官位復旧の宣旨」と薩摩藩へ対する「討幕の密勅」が下っていた。一四日には、長州藩へ対して同様の密勅があった。

慶喜の大政奉還は、將軍の名を棄てて列藩會議議長としての実をとり、いわゆる天皇を名目だけの主権者にして実権を旧將軍が掌握し、幕権の温存と強化をねらったものである。公卿や薩長の若者たちにどんな政



写真 21 『極密之書』(荒木家
文書・吉祥寺管理)

治ができるか、というのが腹のうちであった。ところが、翌一五日に朝廷は慶喜に対して大政奉還勅許を伝えた。そして、直ちに朝議を開き在京諸藩の重臣に諮詢して当面の事態対応を協議した。しかし、結局は慶喜の意見どおりに事を運ぶほかはなかった。二二日には慶喜に対し、「しばらくは庶政を委任する」旨の命が下った。このような状態であったから、大政奉還勅許と同時に全国諸大名へ発せられていた上洛の命に應ずる大名の数は少なかった。一月の時点では、特命を受けた一部大藩に畿内・近国を合わせて一六藩に過ぎなかったという。他方、召命辞退を申し出る藩が相次いだ。豊岡藩も病気を理由に猶子を願ひ出ている。

出石藩の場合は、上京もしなければ猶子願ひも出してはいないようである。藩主は召命に応じたい気持ちであったが、養子の鋭雄はじめ重臣らがこれを抑えにかかり、いずれかに態度を鮮明にすることができなかつたというのが実情かも知れない。執筆年月は不明であるが、内容からみてちょうどこの時期に当たるとみられるときに江戸滞在中の仙石鋭雄政固が、国もとの養父久利へあてて送った「極密の書」がこのことを物語っている。この書状は、江戸家老であった荒木頼母恒立が、鋭雄の命によって国もとへ送るに先立ち、「泣血(声をたてずして悲しむ)して拝写」し、荒木家に保存されていたものである。

一 一か条から成り、最後に「奉呈家大人膝下 上ル政固泣血謹書」としたためられている。後半二か条の読み下し文を次に記す。

一 御家(儀)の義は御先祖様格別に神祖(家康公)の御寵遇(ちゆうぐう)を蒙(まか)らせ候以来、私に至るまで、飽食暖衣仕り候儀は皆神祖の深(じん)仁(じん)浴(よく)沢(たく)と存じ奉り候、かくて式百年余の御洪恩に浴し奉られ候上は、恐れながら御父上様にも御身命を御抛(なげ)ち遊ばされ、徳川家を御輔救遊(まごう)ばされず候ては、御忠孝の道もいかがやと恐れ入り存じ奉り候、徳川家を御輔佐遊ばされ候得ば、則ち天下の御忠節この上なき御儀と存じ奉り候間、なにとぞ右の大御着眼失わせられず候よう祈り奉り候、然るところ、このたび御上京遊ばされ候上は、天子より御朱印の儀朝廷より下だし置かれ候御場合にも押し移り申すべく、左候得ば、私愚考仕り候ところにては、差し当り御譜代御願(願)い遊ばさるべしを至当と存じ奉り候、併(しか)しながら御譜代にても、天子より御朱印御出しと申すことに相決し候はば、御朱印御爵位とも御返上遊ばされ、全く徳川家の奴隸と御成り遊ばされ候とも、天下へ対され、決して御恥辱と申す儀はこれ無く、かえって大御忠節相顕(あらわ)われ申すべし、もちろん右の場に至り候得ば、御家来は残らず御暇下さるべしと御覚悟遊ばされ候上の御儀と存じ奉り候、これ徳川家への御忠誠貫徹の御上策と存じ奉り候、しかしながら、またまた再考仕り候得ば、壮年の私、奇抜の論にわたり、右の御英断恐れなからいかかと御案事申し上げ候間、万々一御朱印朝廷より下され候御場合に相成り候得ば、先ず一応、幕府へ御伺い御差図の上にて御頂戴遊ばされ候とも、然るべきやに存じ奉り候、然る上は、私儀は、なにとぞ幕の奴隸に相成り候とも少しも頓着(とんちやく)仕らず、御先祖以来の御大恩、私一身を以て報い奉りたく、実に今日に至り父子の恩愛を割裂仕り候儀は、忍ばざる儀に御座候得ども、忠孝の大義には換え難く、一時に父子の大倫(たいりん)を割き候は不孝のようにも相聞き候得ども、つまり御先祖様より伝えられ候御家を、永く、富山の安ぎに置き奉り候得ば、この上なき大孝の道に相叶(かな)い申すべしと存じ奉り候間、この上の形

勢によりては右の御覚悟御英断下されたく、(仙石秀範)(仙石忠政)宗也齋と法光院様との御場合と存じ奉り候間、ただ今より右の御決心、ひとえに願ひ上げ奉り候、もはや私儀はここに断然と決心仕候ことゆえ、いかようの出来、下々よりいかように申し出で候とも、この決心は動かし申さず候間、この上は御父上様御決心のみ祈り奉り候、右につき、私帰邑(きゆう)の儀など、外々よりいかほど申し上げ候とも決して御採用遊ばされず、泰然自若御動揺遊ばされず候よう願ひ奉り候、実にただ今は父子東西に相分かれば候は、御家にとりこの上なき御盛運、私どもまでもこの上なき大幸と存じ奉り候、この上の形勢によりてはただただ死のみ樂しむ罷り在り候ことに御座候、

一このたびの御変事につき、御国もと御手薄と思し召され候得ば、この表に罷り在り候家来は残らず差し帰り候間、家来は御遠慮なく御差し歸し遊ばさるべく存じ奉り候、

大政奉還という前代未聞(みぶん)の変事に直面し、去就に迷う藩主たちの苦悩が赤裸々に表われている。鋭雄政固は、この期を関が原戦時に比定している。当時、仙石家は一族を東西に分けて戦った。東軍には藩祖仙石権兵衛秀久と、その三男で家督を継いだ仙石忠政が属し、西軍には秀久の二男仙石秀範がくみしたのである。

秀範は大坂の陣にも豊臣秀頼に忠節を尽くした。文中に宗也齋とあるのが秀範、法光院が忠政のことである。なお、鋭雄がこの期にこのような書状をしたためた背景には、徳川譜代大名の溜(たまり)の間・帝鑑の間と雁(がん)の間の大名らが連名で、一一月に閩老へ提出した書状が影響しているものと思われる。その大要は、「われわれは朝廷に対しては陪臣である。上京してもし朝廷から政治向きに關して御下問があったとき、直接答えては

陪臣の身分を超えることになる。このため家老一人を名代として参内するようにさせてほしい」(帝鑑の間)、「爵位はそれぞれの家の至宝ではあるが、これとても上様の御奏聞によって朝廷から与えられたものである。したがって大政奉還がなされた今日の時点においても、われわれの君上は定まっている。朝命次第によっては違背の罪科を逃れられないときがあるうとも、君臣の大義は全ういたしたい。ぜひこの志が相立つように周旋していただきたい」(雁の間)というものである。

以上の書状の写しは一二月九日に江戸屋敷を発せられ、『御用部屋日記』には同月一八日の条に登載されている。仙石家は、外様大名で柳の間詰めであるから、この書状の連名の仲間には入っていない。しかし、その趣旨に同意の気持ちが強かったことは鋭雄の「極密の書」に表われている。

大政奉還後の出石 このような状況下にあったから、諸大名の召命に対する態度の大勢は消極的であった。藩、佐幕色濃厚 したがって、衆議は開けずこのまま推移すれば大政奉還は名目だけに終わる様相が濃く

なってきた。しかも、二条城内外に駐屯する幕軍は、急を聞いて駆けつける江戸からの兵によって増強され、これに会津桑名軍・新撰組などを合わせると京坂に待機する幕軍側勢力は一万を越える情勢であった。うかうかするともとの木阿弥である。この局面を打開するために、討幕派はそれぞれの藩地に出兵を促し、一八六七年(慶応三)一月二三日には薩摩藩兵二〇〇〇、次いで安芸藩三〇〇〇が入京した。また、長州藩兵一三〇〇は一〇隻の船に分乗して東上、三〇日に西宮へ上陸し、ここに布陣した。一方では王政復古の宮廷工作を着々と進め、一二月八日を期日と定めた。これに合わせて長州藩兵は入京態勢を整えた。八日の夜、摂政二条斎敬以下の廷臣及び在京の諸大名が参集して朝議を開いた。この席で長州藩主父子の官位を復して入京



写真 22 二条城 (京都市)

を許し、三条実美ら七卿きまつとその他の廷臣の罪をすべて赦免することを決めた。九日の朝、朝議が終わって摂政や親幕派廷臣・諸侯が退出すると、入れ替わりに罪を許されたばかりの岩倉具視をはじめ討幕派の廷臣が参内し、前もって打ち合わせをして居残っていた廷臣や諸侯と合流する。御所の外では薩摩藩兵を主力に越前・尾張・広島などの藩兵がすべての宮門を固めた。それまで宮門警備に当たっていた会津・桑名の両藩兵は二条城に引き揚げた。このような態勢のもとで、明治天皇が御所内の御学問所において一同に国家のため尽力せよとの勅語を下し、次いで岩倉具視が王政復古の大号令を読み上げた。ここに討幕派がひそかに進めてきた政変劇は実現し、総裁・議定・参与の三職制の新政府組織は定まった。続いて夜に入ってから開かれた初の御前会議において、前將軍慶喜の排除を目指す辞官(内大臣辞任)・

納地の宣旨が決まった。

これを聞いた幕臣や佐幕諸藩士が激昂げつこうして二条城内外に集結し、一挙に戦運はたかまった。しかし、慶喜が松平春岳(慶丞)らの勧めを容ゆるれて、一二月一二日の夕方に二条城を出、佐幕方兵士らを率いて大坂に下ったため一応の戦乱は回避された。

この日の経過は、一三日発一四日着の急報で出石へ知らされている。同じ便で王政復古令の文言、三職の人名も知らされているが、『御用部屋日記』のそのくだりの頭書には、「同(嶋村懐甫書写)風説書左之通」と記されている。これらの書状・風説書は、一六日の惣出仕そうしの日に大書

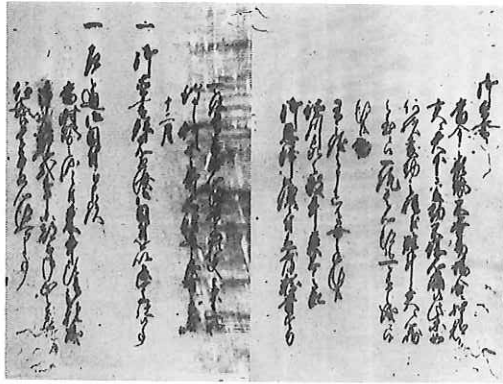


写真 23 藩主の直書（『御用部屋日記』慶応3年12月16日条）

院において藩士一同へ披露された。同時に藩主の直書が出た。その文言は次のとおり（読み下し）である。

当今の形勢容易ならざる場合に押し移り、実に天下変動心痛に堪えず候、この末、いかよう変動の程もはかりがたく、実に心痛の至りに候、一統その心得もこれあるべき儀に候得ども、勤王の儀は申すまでもこれなく候得ども、徳川家は数（百）年莫大の御恩沢を蒙り候儀につき、きつと粉骨尽力仕るべく、その旨相心得、此上猶さら上下一和致し、何らの節心得違いの儀これあるまじく候、

十二月

勤王・佐幕のいずれかに決した文言ではない。どちらかとい

えば佐幕に傾いているといえよう。これが出石藩の公式態度であった。